

NAGAKUTE

ながくて

議会だより

No.71

2010年(平成22年)
12月1日



文化協会設立30周年記念
長久手文化芸術フェスタ
いにしえ まつり
古の祭

主な 内容

- 税金がどうつかわれたか 決算委員会 …… 2～3p
- 職員定数枠28人を増 総務まちづくり …… 4p
- 給食センター厨房工事発注 文教福祉 …… 5p
- 粗大ごみの有料化 建設環境 …… 6p
- 審議結果 (○×表) …… 7p
- 視察報告 市制施行について …… 7p
- 一般質問 (代表・個人) …… 8～19p
- 視察報告 介護福祉のあり方・
環境モデル都市の取組み …… 19p
- 議会傍聴記・12月定例議会予定 …… 20p

9月定例議会

決算特別委員会

委員長 伊藤 祐司 副委員長 青山 頼人 加藤 和男 金沢 裕次郎 川本 勝幸 木村 さゆり じんの 和子 吉田 ひでき

平成21年度の一般会計歳入歳出決算認定の審査

財政運営が適正であったか

決算概要

歳入決算額135億3,640万円で前年比3.7%の減、内町税は89億32万円、基金繰り入れは5千万円、町債5千万円等でした。

歳出決算額は128億7,999万円で前年比1.0%の増、義務的経費54億7,642万円、投資的経費15億3,337万円、その他の経費26億2,351万円等でした。

主な審査内容

■収納課

Q 滞納繰越分の不納欠損額が増えている。税の公平性を保つための努力はどのようか。

A 夜間・休日収納窓口開設時に納税相談の実施、早期に催告書を発行した。

■安心安全課

Q Nバス朝夕便の評価は、ルート全体の見直しはあるか。

A アンケートを実施し地域公共交通会議で詳しく検討し運行計画を再検討していく。再編見直しは来春を目指している。

■財政課

Q 財政計画で注意することは何か。

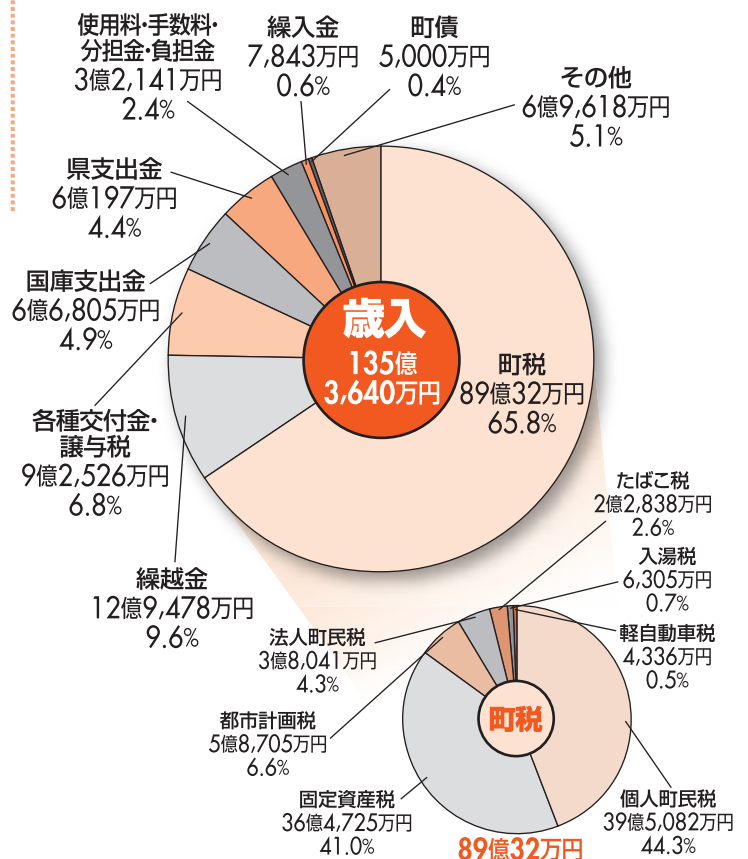
A 地方債借り入れは今まで最小限に抑えてきたが、今

後は増える。いっきに増えることにならないよう基金を蓄えているところで、特定財源の状況を見ながらバランスの良い財源手当を行いたい。

■企画政策課

Q リリモ利用促進プロモーション事業の成果はどのようか。

A 夏まつり期間中は全駅で1.4%増、イルミネーション事業では、はなみずき通駅で3.2%増、夜間だけでは2.1%





イルミトレインの車内

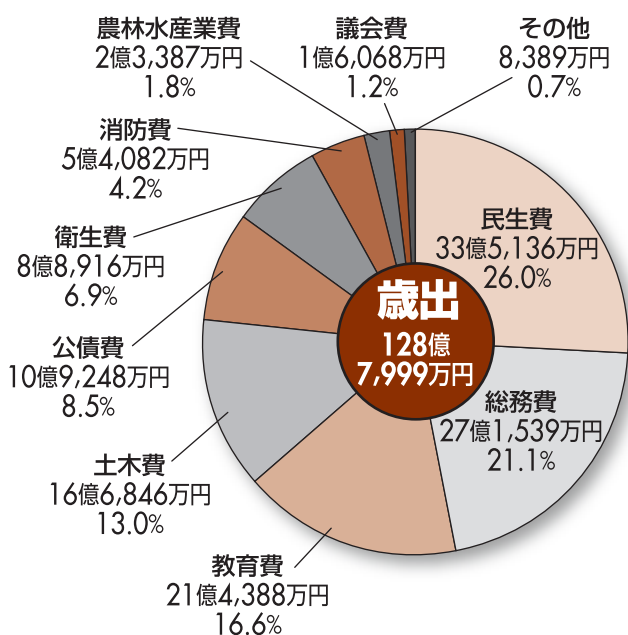
の増であった。

Qリニモ支援事業で愛知高速交通株式会社経営支援のため、12億5,100万円を株式化した。横領事件をどのように考えているのか。

A事件については2回の議会説明会で会社に説明させ、発覚後、町からは強い意志を持って会社経営の健全化を文書で申し入れしている。関係者の処分は説明したとおりでそれ以降についての話はない。

■まちづくり協働課

Q住民まちづくり活動助成金の今後の発展性はどうか。



A公開のプレゼンに基づく審査会事業内容を公にし、事業成果も発表した。こういった手法がこれからの協働まちづくり事業の発展に寄与すると考える。

Qリニモ活性化事業の費用対効果をどうみるか。

A町だけでなく商店等の努力もいただき、沿線の駅周辺に新しいまちづくりや、交流事業を発生させていく、そのような機運を盛り上げていく事業であるので、数字では計り知れない大きな効果があると確信している。

■子育て支援課

Q児童クラブ・学童保育の待機児童の状況はどのようか。

A児童クラブでは21年5月には10人の待機があったが、2カ所の定員を増やして対応した。学童保育では、待機はなかった。

■保健医療課

Q予防費の不用額は何か。

A委託料は、日本脳炎の予防接種分で新しいワクチンの開発が遅れ再開が見合わされたもの。負担金、補助金及び交付金の不用額は、新型インフルエンザの助成事業で、一月を越えてから流行も下火になり接種者が少なかったため不用となった。

■計画課

Qリニモ沿線交通量調査委託は何に生かしていくのか。

A公園西駅周辺の開発整備に向けて、事業手法を検討するための参考にする。

■教育総務課

Q電子情報ボードはどのように使用されているか。

A50人の教職員に授業での使用方法の研修を実施した。今後はデジタルテレビの活用と併せて検討がされていくと考えている。

■中央図書館

Qアンケート調査は改善に結びついているか。

A文学小説を集めた文庫本コーナーを開設したり、英語の本を設置し、単語帳の貸出を始めたり、本の紹介コーナーを設置したりした。

各課別の審査後、討論採決を行い、当委員会は賛成多数にて認定すべきものと決しました。

平成22年度 一般会計補正予算

市制施行準備費の通信運搬費は、全戸配布の住民意識調査のアンケートか、また返信用費用も入っているかの問いに対し、広報折込みで住民アンケートを行い、回答を返送してもらうため費用を計上したとの答弁。

回収率はどれくらい見込んでいるかの問いに対し、予算上では、約65%との答弁。

都市開発諸経費の公園西駅周辺整備調査委

託等が、4,112万5千円と非常に高い。設計等入っていないのか。また、地権者の同意が取れていないのに、調査費用を組み込んでいる。同意後でも遅くないのではないかと問いに対し、地権者対象の説明会を8月29日に実施。その際、測量等の立ち入りもお願いをした。全地権者に測量の際は個別に通知するとの答弁。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決。

平成21年度 土地取得 特別会計決算認定

給食センターの土地がまだ買えないが、買えない理由は何かの問いに対し、給食センターの用地は4筆繰り越している。3筆については契約が済んでいて、1筆は用地交渉中。相手の不幸があり、交渉を中断した。今、年内を目標にして交渉を進めているとの答弁。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり認定。



給食センター用地

職員定数条例の改正

28人増はどのような方法で出したのか。具体的な根拠は何かの問いに対し、枠が現在、定数条例と実際の職員配置で1人しか余裕がない。来年度以降、業務も増えてくることも含め、町長部局の内、特に福祉部門に10人、生活環境部門に5人、総務まちづくり部門に3人、建設部門に5人程度の枠を広げていきたい。また、育児休暇者の代替職員を正規職員として採用することで、採用の枠を広げるため5人くらい必要。今後数年先を見込んで、28人の定数増で提案しているとの答弁。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決。

議員報酬に関する請願

東郷町と同じ額に報酬を引き下げるとの請願趣旨だが、なぜ東郷町と同じにしなければいけないのか。紹介議員はどのような考えかの問いに対し、一般的に議会審議等を見ていると、横並びのことが多い。特に議員の報酬問題は横並びが多い。無理な請願とは思っていないとの答弁。なぜ東郷町と同じ報酬でなければならないのかとの問いに対し、町民がそう思ったとの答弁。

採決の結果、賛成少数により不採択。

文教福祉 委員会

委員長 じんの 和子 副委員長 佐野 尚人 青山 頼人 伊藤 祐司 小池 みつ子 前田 幸明 水野 とみ子

平成21年度 国民健康保険特別会計決算認定



国民健康保険の収納率が91.29%とあるが、近隣と比べどうか。近隣市町に比べ上位との答弁。

特定健康診査の受診率が46.3%であるが、受診率は平成20年度と比べどうか。検診受診率が低いとペナルティーを科されるが、未受診者を減らす対策

はしているかの問いに対して、全体では、20年度は40%、21年度は50.1%です。目標受診率は65%で、さらに努力するとの答弁。

採決の結果賛成全員にて原案のとおり認定。

平成21年度 介護保険特別会計決算認定



介護予防事業で実施した、アクア教室、栄養改善、あったかOBサロンについて、21年度と同様の金額になっている。効果等はどのような問いに、人数の増減はない。アンケート調査では、大部分は、現状維持ができており、悪くなったという話は聞いていないとの答弁。

21年度は、認定が適正にされていないという問題があり、審査項目が減少した。何か変化があったかの問いに対し、本町では審査会で意見をし認定問題が起こらないよう対応をしているとの答弁。

採決の結果、認定第7号は賛成全員で原案のとおり認定。

給食センター厨房設備工事請負契約の締結



新給食センターのパス図

プロポーザルで厨房メーカーを決めたということであるが、5億4,000万の契約を結べるようなメーカーであれば4社とも厨房設計はできる。ひとつのメーカーにとらわれず、なぜ設計できなかったのかという問いに対し、プロポーザルを行うのは、厨房機器の業者を選定するため、コストなども含め総合的に判断をするために、選定を行った。実施設計は松浦建築事務所が行うが、まずは、建築設計に反映させるための、厨房機器の設計が必要。厨房設備機器のメーカーを決めて、その設計に基づいたものが入る建物を決める必要があったとの答弁。

採決の結果賛成多数で原案のとおり可決。

粗大ごみ、燃えないごみの有料化

(廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について)

粗大ごみ処理券1枚800円の算定基準や出し方はとの問いに対して、循環型資源推進会議の粗大ごみ有料化の提言で、2市1町が同一の手数料で800円と決めた。出し方は、燃えないごみのL(40ℓ)サイズに入らない物を基準として、粗大ごみと燃えないごみ(袋は40ℓと20ℓ)に分けるとの答弁でした。有料化収入の使い方はどうかとの問いに対し、衛生費の中で使うとの答弁でした。負担軽減については高齢者世帯や生活保護世帯の手数料の減免措置を検討しているとの答弁でした。有料化はごみ減量には繋がらないがとの問いに対し、有料化は排出者が排出量に応じた負担をすべきだとの答弁でした。採決の結果は賛成多数にて原案のとおり可決。



エコセンターで引取を待つ机など 4月から有料化になると机、イス、自転車で3×800円=2,400円になります。

小型バスの買入れ

路線変更後の要望、需要調査はどうかとの問いに対し、今年、利用実態調査と住民アンケートを実施。来年4月を目途にルート再編、ダイヤ改正等を検

討しているとの答弁でした。採決の結果は賛成全員にて原案のとおり可決。

平成21年度 公共下水道事業 特別会計決算認定

下水道に未接続世帯が1,200世帯もある。解決はとの問いに対し、供用開始後3年以上の方に再度文書をお願いをしているとの答弁でした。採決の結果は賛成全員にて原案のとおり認定。「平成21年度農村集落家庭排水施設特別会計決算認定について」「平成22年度農村集落家庭排水施設特別会計補正予算(第1号)」の採決の結果は賛成全員にて原案のとおり可決。

南部浄化センターの 建設工事委託協定の 締結

日本下水道事業団と契約した28億8,000万円は妥当かとの問いに対し、積算は国交省の土木工事積算基準等に基づいての設計で、価格的に問題はないとの答弁でした。通学路の安全の確保はどうかという問いに対して、工事は全部約2mの壁で囲い、住民の安全は確保されるとの答弁でした。基本協定の締結方法はどのようかという問いに対して、基本協定は年度別に結んで、その都度金額を確定するとの答弁でした。採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決。

平成22年 第3回定例会 議案審議結果

提出者	議案名	田崎あきひさ	金沢裕次郎	佐野尚人	木村さゆり	原田秀俊	じんの和子	小池みつ子	吉田ひでき	青山頼人	加藤和男	丹羽茂雄	水野とみ子	川本勝幸	前田幸明	浅井たつお	加藤武	水野竹芳	伊藤祐司	吉田日勝
	平成21年度一般会計決算認定	可	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
	平成21年度国民健康保険特別会計決算認定	可	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成21年度老人保健特別会計決算認定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成21年度土地取得特別会計決算認定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成21年度公共下水道事業特別会計決算認定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成21年度農村集落家庭排水施設特別会計決算認定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成21年度介護保険特別会計決算認定	可	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成21年度後期高齢者医療特別会計決算認定	可	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度一般会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
	平成22年度老人保健特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度農村集落家庭排水施設特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町	平成22年度町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長	職員定数条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○
	廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	火災予防条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小型バスの買入れ	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	公共下水道長久手南部浄化センターの建設工事委託に関する基本協定の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	給食センター厨房設備工事請負契約の締結	可	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
	財産の買入れ	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育委員会の委員の任命	可	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
	30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度拡充を求める請願書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
	議会議員報酬に関する請願書	可	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
	30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

議長 川合保生は採決に加わらない。○は賛成 ×は反対

総務まちづくり委員会 視察報告

『市制施行』について ～平成14年4月に市制施行した千葉県富里市～

市制施行を必要とする理由

地方分権が進展する社会情勢の中、市制を施行することは、行政基盤の強化のみならず、地域経済の活性化や市のイメージによる新たな企業進出や雇用機会の増加など、大きな波及効果が期待される。

今後、ますます複雑化、多様化する行政需要に的確に対応し、より地域に密着した地域の独自性を生かしたまちづくりを進めるためには、市制施行が最善の方法であると考えたということであった。

今年の国勢調査で長久手町は、人口5万人を超えることが確実な状況となっており、市制施行後のわが町の将来像を考えるにあたって、大変参考になる研修であった。

『消防の広域化』について

静岡市と焼津市が、消防の広域化を進めることとなった最大の要因は、2市で広域化した場合には、1つの通信指令センターにおいて全ての業務が可能であるため、経費的にも人員的にも効率的であると判断したということであった。

長久手町も通信指令センターの設備老朽化に伴い、瀬戸市・尾張旭市との共同運用の計画を考えており、消防の広域化は、重要な検討事項の一つである。

焼津市最新の通信システム
指令センターでは携帯電話からの通報でも位置が特定できる



政策
グループ
“楓”



丹羽 茂雄 議員

Q リニモ沿線開発は

A 早く進める

Q中央地区に出店予定のイオンリテールの中に映画館はできるのか。

A建設部次長 予定では映画館も入る。

Q公園西駅周辺整備の今後の予定は。

A建設部長 アンケートによる地権者の土地利用意向調査、測量等の基礎調査を実施し、その結果を踏まえて、事業手法の検討を行っていく。

関連質問 青山頼人議員

Q第5次総合計画には長久手古戦場駅周辺の中央部は本町の新たな都市核(シンボルコア)として、商業・レクリエーション・住宅など複合機能の立地とあるが、シンボル

コアの区域は中央地区をさすのか。御富士線トヨタ博物館までをさすのか。

A建設部次長 シンボルコアは中央地区内である。

Q 「回想法センター」を設立しないか

A 当分しない

Q回想法をどう認識しているか。

A保健福祉部長 平成21年度から介護予防事業の一つとして『回想法教室』を実施しており、効果的であると認識している。今年度は2月頃実施の予定。

Q 防災行政無線の住民周知は十分できているか

A 広報ながくてやリーフレット、ケーブルテレビ等で周知

Q南小中学校の通学路の喜婦嶽地下道は、ゲリラ豪雨時でも安全か。

A生活環境部長 平成19年の東海豪雨、平成20年の豪雨においても、浸水等の被害は確認されていないので、大丈夫である。

町民
クラブ



加藤 武 議員

Q リニモ公園西駅周辺の開発は

A 駅前広場と道路をつくり、大型商業施設を誘致する

Q駅西側の地区を商業地区としたのはどのような経緯か。

A建設部長 都市計画マスタープランで、商業施設として位置付けている。

Q西駅周辺の地権者に町が説明会をした理由はなにか。

A地権者に町の方針を説明した。早く具体的に内容を示してほしいと、建設的な意見があった。

Q駅前広場と取り付け道路は町が整備するのか。

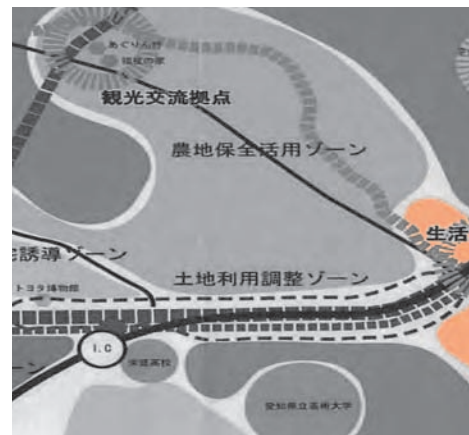
A町が主導権を持って進めて行く。

Q家具メーカーのイケア進出はどのようになっているか。

A建設部次長 まだ何も決まっ



公園西駅開発予定地



リニモ公園西駅付近 長久手町都市

ていない。

Q平成24年度中に市街化に編入すると答弁したが、地権者の意見は聞くのか。

A当然地権者の意向を聞いて、市街化区域に編入する。

ゴルフ場跡地開発は、どのようになったか

Q現在どのような状況か。町に買収の話はあったのか。

Aまちづくり推進部長 8月に破産管財人が決定した。「中身を精査している。今後財産の処分方法を検討していく。」と聞いている。町への買収の話はない。

Q早く次の業者を決めることが必要であるがどうか。

A企画政策課長 町は状況を見ながら意見を述べていく。

市制施行は順調に進んでいるか

Q住民意識調査はいつ頃行うのか。

Aまちづくり推進部長 今年の11月に行う。

Q市制に反対の結果が出たらどのように判断するのか。

A賛成・反対も含めて名称・町名をアンケートで聞く。

新風クラブ



前田 幸明 議員

一括交付金化への本町の取り組みは

A今の段階では具体的には答えられない

Q地方分権を推進する過程で、地方の財源確保は、最も重要な課題のひとつである。その意味で現政権が従来の「ひも付き補助金」を廃して、地方の裁量を高める「一括交付金化」を目指しているのは、地方にとっては一定の評価に値する。

一方で国がこれをきっかけに財源を捻出しようとする意図も見え隠れする。しかし、今や国と地方が駆け引きする時代ではなく、お互いが役割分担を明確にして、一気に交付金化を実現させるべきだ。そのためには地方としては今からその対応準備を進めなければならない。事業の選択と集中

を図り、さらなる行政改革を加速すべきだし、何より地方が今こそ分権への確たる気概を示す時と思うがどうか。

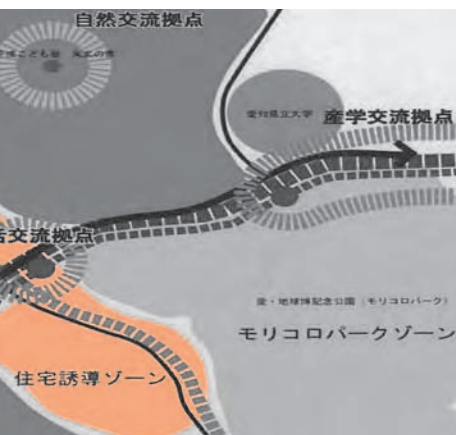
A総務部長 国では予算編成過程を通じて一括交付金化の内容を決定するとしているが、詳細な情報を得ていないので具体的な答弁はできない。

今年の学力テストの動向・成果は

A円滑に実施された

Q本年は全校一斉でなく抽出方式となった。本町でも全小中学校の内、小中各一校で実施された。要望すれば他校でも自主的に参加して同じテストができたはずだが、本町はなぜしなかったのか。又、保護者への意向調査もしなかったようだが、その決定の仕方も安易過ぎないか。(全国の参加率は73.5%)

A教育長 本町では北小と南中で実施した。保護者等からの問い合わせもなく円滑に実施されたと聞く。実施した2校以外でのテストは教育委員会で「必要なし」と全員一致で決めた。



計画マスタープラン「将来都市構想図」から

地方向け補助金等の全体像(2010年度予算)

21.0兆円									
社会保障 14.8兆 (70%)			児童扶養 手当等 0.7		文教・科学 推興 2.3兆 (11%)		公共事業 3.1兆 (15%)		その他 0.8兆 (4%)
高年齢医療		市町村 国保	生活 保護	介護 保険	子ども 手当等	障害者支援 0.8	高校無償化	社会資本 整備総合 交付金等	
4.3		2.4	2.2	2.0	1.7		0.4 1.6	2.4	

2011年度で公共事業費3.9兆円が一括交付金化…? 内閣府・地域主権戦略大綱から

公明党



木村 さゆり 議員

Q 高齢者所在不明の ような事実は

A 所在不明はない

Q日本では今、新たな社会問題が顕在化している。自殺者は年間3万人を超え、その原因のトップは「健康問題」、なかでも「うつ病」が最多。児童虐待に至っては、2009年度中に住民から受けた相談件数は4万4210件に達し、19年連続で増え続けている。

さらに、高齢者の所在不明問題が大きな社会問題となっている。このため公明党は、「新しい福祉」を提案している。本町における「うつ病」有病者数や「ひきこもり」の実

態をどう認識しているか。

A保健福祉部長 うつ病と診断されている人は129人。「ひきこもり」については相談を受けている。

Q子どもの安全確保優先の対応についてどのようか。

A児童相談所など関係機関とのネットワークを強化し、情報収集に努めている。子どもの安全確認は、遅くとも48時間以内に関係職員が直接面会し、状況を確認しており、虐待が疑われる場合は、専門機関と連携し対応している。

Q本町における高齢者所在確認業務の実態と、高齢者所在不明の事実はあるのか。

A高齢者所在確認業務は3つある。

- ①毎年、数え100歳以上の方を町長が訪問。
- ②毎年、民生委員が「高齢者実態把握調査」として65歳以上の一人住まいの方や、75歳以上の高齢者世帯を訪問。
- ③介護保険等の利用状況等により確認。

これら3つの所在確認により、高齢者の所在不明はないと考えている。



伊藤 祐司 議員

Q 田園バレー事業 基本計画を改定 すべき

A しない

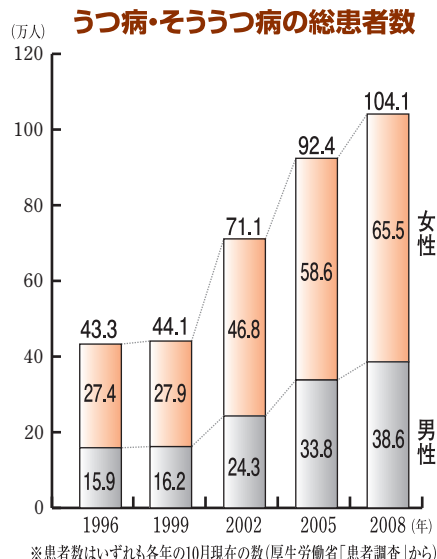
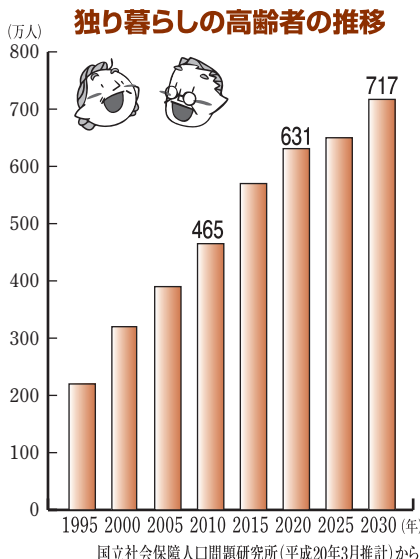
Q進捗状況や社会経済情勢の変化、その他事業との関連等をかんがみ必要に応じて見直しを図ると明記されている。総合計画を改定した以上見直すべきではないか。

A建設部長 基本的考えは今も通用するので改定しない。

Q東部地域で開発計画が進められようとしているなか、田園バレー事業計画との整合性を疑問視する意見もある。今後も田園バレー事業計画を進めるなら開発区域との線引きをはっきりさせ、計画を改定し住民に丁寧に説明する必



田園バレー事業は大丈夫だね



要があるのではないかと。

A町長 農業経営は難しいものがあり、良いことばかり書いてもなかなかうまくいかないのが現状。検討することはやぶさかではない。

Q市民農園事業の水利確保が課題ではないか。

A副町長 一部は改良区と調整済みとなっている。

Q 有害鳥獣対策費の増額を求める

A 必要ない

Q鳥獣による農作物被害がひどいと聞く、現状はどのようか。

A建設部長 主に町東部でイチゴやスイカ、ブドウなどが被害にあっている。相談を受けた場合、状況確認し、猟友会にも依頼し箱わなを設置し捕獲に務めている。

Q被害防止計画はあるか。

Aハクビシンやヌートリアによる被害は、生計への影響も少なく、人的被害にも及んでいないので作成していない。

Q被害防止計画作成の基となる農作物被害状況調査、生息調査をしないか。

A捕獲相談、捕獲頭数が少ないので調査しない。



あぐりん村に新鮮野菜を



吉田 ひでき 議員

Q コミュニティーセンター等のモデル施策を提案する

A 必要はないと考える

Q本町行政は、現在市制をめざしている。多くの住民の皆さんの声が聴け、地域住民の話し合える場所、多目的に交流できる場所となるコミュニティーセンター等の施設が今後特に町内各地に必要となってくると判断する。

育児の不安、児童虐待、高齢者介護問題等、今後この町も人口が増えるほどに多くの諸問題・

事件等も心配しなくてはならない。そのような事を少しでも減らしていくために地域の住民が気兼ねなく集える場所、入りやすい建物を行政が提供していく必要があると判断する。わざわざ新しい建物を建設しなくとも、まずは空いている民家や店舗、建物等の改修・修繕の方法からでよいと考える。

この長久手町の発展基盤を先駆的に大きく支えてきた長久手西部地区地域には、公民館・各地区集会場くらいしかない。地域コミュニティーセンターのモデル的实施を提案する。作田2丁目302番地。現在、町が物置に使用している建物。以前「長久手地区自治会連合会事務所」として使用されていた建物をモデル的なコミュニティーセンターへの改装を提案する。そのような住民が集える建物は、市制施行をめざしている現執行部は必要とは判断されないか。

Aまちづくり推進部長 既存の集会場などを活用して行われており、施設は充足している。



いつまでも物置では、もったいないのではないかと



じんの 和子 議員

Q 中央図書館と各学校の連携事業は

A 2人の図書館司書を配置し巡回

Q魅力ある学校図書館にする施策は。

A教育文化部長 全小中学校の図書館に貸出し返却検索作業改善のため図書システムを導入。学校連携でさらなるレファレンス体制などの充実が必要。

Qこれからは中央図書館の機能をいかに活用するかが重要。相互の管理システムは統合したのか。

A大きなお金がかかるので通常の図書システムを採用。統合化はできてない。中央図書館の本を選別し学校にロット貸しする事業に取り組み中。中央図書館の機能を共有できる形にさらに改める。

高齢者の実態把握と支援を

Q独居や高齢者二世帯の自宅訪問は民生委員により実施。新聞店、郵便局など役場に通報する地域横断的ネットワークの構築は。

A保健福祉部長 把握と支援は民生委員や地域包括支援センターが担っている。緊急通報システムも実施。11月から包括支援センター行方不明高齢者保護ネットワーク事業を予定。日頃の見守りネットワークを考えたい。

Q 避難所対応マニュアル作成は

A 県のマニュアルを準用している

Q住民参画で地域個別の避難所対応マニュアルが必要でないか。

A生活環境部長 防災機運の高まってきた地域においては、地域に合ったマニュアルを検討していくことは可能。

Q高層住宅は戸建てと異なる災害対応プランが必要。中間階層に防災倉庫等を確保するよう開発業者の指導をすべきでないか。

A東京都のように、防災倉庫設置分の容積率を割り増しする等、県の建築基準法の変更を期待。



金沢 裕次郎 議員

Q 浸水通報装置導入は

A 人が判断するシステム

Q地球温暖化は集中豪雨・台風・猛暑など様々な異常気象を引き起こす。

一般に市街地における下水排水能力は時間降雨量50ミリを想定しており、これを超える雨が降った場合「内水氾濫」となり、市街地に流れ込む。

近年、温暖化の影響で時間降雨量が50ミリを越すような雨が頻繁に降るようになった。一昨年岡崎市で降った時間146ミリの雨が、長久手町に降っていれば、相当な被害があったと考えられる。

短時間での集中豪雨は、人間が判断する時間を待ってくれない。ある一定のレベルまでの水位に達し



自治会連合主催 小学校体育館での広域防災訓練の風景



尾張旭市東部保育園

たら、自動的に避難勧告が流れる『浸水通報装置』を導入しないか。
A生活環境部長 現況では人が判断するシステムだ。そういった状況では、防災無線や広報車で避難勧告を行う。

Q「緑のカーテンコンテスト」を開催しないか

A 今後研究する

Q壁面・屋上緑化や校庭の芝生化は、地球温暖化・ヒートアイランド現象の緩和に効果がある。大きな敷地である学校こそ近隣に好影響をもたらす、こういった施策が必要だ。

「長久手町緑のカーテンコンテスト」を開催し、学級・学校や個人を表彰して、その輪を町内に広げないか。

又、近隣市町まで広がっている校庭の芝生化を町でも推進しないか。

A教育文化部長・生活環境部長 緑のカーテンは効果的なことである。環境に対して取り組む姿勢はいいことだと思う。コンテストは意見として伺い、今後研究していく。

校庭の芝生化は、面積が広大で管理が大変だ。現在のところ躊躇している。



鳥取方式による園庭の芝生化



Q 第5次総合計画からみる遊休農地の解消は

A 法人の参入で耕作地拡大

Q本町は、万博開催後「農都共生」を目指した田園バレー事業を推進し、省資源・省エネ施策に取り組み、自然環境保護や地球温暖化対策も、地域に密着してきた。今後も「自然との共生」の万博理念を継承していく必要がある。

第4工区等遊休農地の解消は。
A町づくり推進部長 第4工区は法人の参入で耕作地の拡大が図られている。

Q食育・地産地消の推進は。
A食育については、地元農家から新鮮な野菜が学校給食に供給さ



あいがも農法実施の水田

れている。
Q環境保全型農業の推進は。
A有機農業やあいがも農法を行い、安心・安全な農業の普及を行っている。
Q都市農村交流は。
A田園バレー事業の中で、多面的に体験活動や都市農村交流を図ってきた。今後も各事業の内容を充実させ、より一層の都市農村交流を図っていく。

Q 高齢者の社会活動にポイント制の導入を

A 来年度議論していく

Q介護施設など的高齢者の社会貢献活動を促すため、ボランティアへのポイント制度を導入する自治体が増えてきた。張り合いをもらい、介護が必要な状態になるのを防ぐのが共通の目的である。全国で16市区町村以上が制度を取り入れているが本町の考えは。

A保健福祉部次長 効果があると認識している。来年度策定の高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定の中で議論していきたい。



水野 竹芳 議員

Q N-バス1台増車の効果は

A 利便性の向上

Q N-バスの増車で、町民の利便性はどのようか。

A 生活環境部長 N-バスは、7路線を、所有する4台で運行しており、路線によっては運行本数や、乗り継ぎ時間に制約が生じていることから、バスを1台増やすことにより、このような問題を解消し、利用される町民の方々の、利便性を向上させることができる。

Q 上郷地区等の町民から、現行の路線では、乗り換えしなければ目的地に行けないという声があるが、今後はどのようか。

A 昨年の再編で、路線を乗り継ぐことで、さまざまな目的地に行ける路線体系にした。上郷地域から、東部線を利用し愛知医大に行ける方と、三ヶ峯から乗り継ぎが必要となる方がある。今後は7・8月に実施した利用実態調査や、アンケート調査を基に対応していきたい。

Q N-バスの平成21年度の総利用者数は何らか、対前年度増減数は、総運行便数は何便か、運行に掛る総費用はいくらか、利用者1人当りの費用は。

A 平成21年度の総利用者数15万8,999人で3,309人の減(2%減)。総運行便数2万9,609便、総運行費用は8,596万1,100円で、利用者1人当り540円である。

交通安全施策の拡充

Q 町有施設の接面歩道率は

A 建設部長 接面歩道率は、昨年度長湫南部地区で、歩道付公園2カ所(3、4号公園)が整備され1%増の64%になった。

Q 横断歩道の新設は

A 杵ヶ池公園南の上井堀橋と東名側道の交差点が新設された。



佐野 尚人 議員

Q エコサイクルタウンを目指して新たなインフラ整備に取り組まないか

A 現状では難しい

Q 万博の理念を継承すべき本町が環境にやさしい自転車を基軸とした新たなインフラ整備に取り組むために自転車専用レーンを順次整備していかないか。

A 生活環境部長 現状ではレーンの確保が困難である。

Q 全国的にも自転車と歩行者の事故がこの10年で4.5倍にもなっている。車椅子や高齢者など交通弱者の安全確保のためにはレーンを整備して自転車と歩行者を分離することが望ましいができないか。

A 建設部次長 理解はしている



増車されるN-バス



歩行者の安全確保のために

が現状は歩道を活用しながらの検討となる。

Qコミュニティサイクルの仕組みづくりも必要だが放置自転車をレンタルサイクルに活用できないか。

A再利用できる状態のものが少ない。

Q管理者を含めゴミ出しの排出者の責任を明確にできないか

A現状では難しい

Qゴミ出しマナーを徹底するためにも罰則を設けて取り組まないか。

A生活環境部長 罰則までは考えていない。

Qペットのフン害対策も含めて青パトや衛生委員と連携しての取り締まりも必要ではないか。

A協力してもらえると考える。

「THINK! NAGAKUTE! PROJECT!」について

「シンク! ナガクテ! プロジェクト!」

Qこのプロジェクトの目指すものはなにか。

Aまちづくり推進部長 学生や住民からの自由な発想でのリニモ活性化事業の取り組みを目指している。



も専用レーンの整備が必要



水野 とみ子 議員

QICT(情報通信技術)の利活用を

Aあぐりん村でPOSシステム採用

Q住民福祉の向上や地域コミュニティの再生に大きな役割を果たすと期待されているICT。本町の地域情報化施策はどのようなか。

Aまちづくり推進部長 地域イントラネットを構築し「健康」「地図情報」を導入した。現在はスポーツ施設予約システム、電子申請届出システム、企業向けの電子入札等の共同システムを運用している。

Q徳島県上勝町の葉っぱビジネスで、お年寄りがパソコンを使い、生きがいをもって働くことが話題になった。あぐりん村でICTの利活

用はどうか。

A建設部次長 生産者からの農産物出荷、販売、管理についてPOSシステムを採用している。

POSシステムとは商品のバーコードを読み取り、生産者一人ひとりの農産物を、出荷から販売、在庫まで管理するもの。それにより生産者の出荷状況、農産物管理、売り上げ状況の把握が可能となる。

希望する生産者に1日4回のメール配信で情報提供をしている。生産者は効率的な出荷が可能となる。

Qホームページの活用を

A掲示板設置を検討

Qホームページ活用で「譲ります・譲って下さい」を考えないか。

A生活環境部次長 エコハウスに掲示板設置を粗大ゴミ有料化に併せて検討している。ホームページ活用は、今後研究していきたい。

Q「わかりやすいゴミ分別事典」(燃える、燃えない、資源、収集しない等)を作成し、配布しないか。

Aゴミカレンダーを充実させていきたい。



生産農家に売上、在庫をメールで知らせるposシステム



田崎 あきひさ 議員

Q 病児・病後児保育の実施は

A 進めることができない

Q 次世代育成支援後期行動計画(H22~26の計画)に病児・病後児保育、特定保育の新規事業化と、障害児保育・延長保育の拡大を長久手町は明記した。平均年齢37.5歳の本町には未就学児が3,800人、市が洞小学校区は1,000人を超えている中で、子育て支援や働く親支援そして多様な保育ニーズに対応すること、予定されている南部保育園用地を早く購入することが今の対処すべき優先課題のひとつである。計画を実行する工程を明示しては。

拡充	保育事業	延長保育	冠婚葬祭や通院、リフレッシュなどで一時的に保育が必要な場合に子どもを預かります。
拡充		障害児保育	中程度までの心身に障害のある児童の保育を行います。
新規		病児・病後児保育	保護者が就労等で保育できない家庭の病児・病後児の保育を行います。乳幼児から小学校3年生までの児童が対象。病院と併設した施設での預かり型や研修を受けた援助者の家庭での預かり型などの方法があり、実施方法など検討が必要。
新規		特定保育	1日4時間以上6時間未満かつ概ね月64時間以上就労家庭の児童の保育を行います。(通常保育、一時保育の対象となる児童は除く。)

区分	事業名	現在(21年度)	目標(26年度)
拡充	保育事業	延長保育	1園
拡充		障害児保育	2園
新規		病児・病後児保育	0か所
新規		特定保育	0園

町が次世代育成支援後期行動計画で新規・拡充を明記した保育事業(関係部分)

A 保健福祉部長 国が法案提出を検討している「子ども・子育て新システム」の詳細がまだ示されていないことから、町の次世代育成支援後期行動計画はその内容を見ながら作業を進めたい。保育園用地購入は進めることができない。

子どもの特別支援体制は

Q 通級指導教室が南小学校にしかなく、サポートを必要とする子どもたちへの機会提供が広がればと考えるが。

A 教育文化部長 通級指導教室は県教委に複数校の申請をしているが配置は南小学校の1校のみ。他校の児童が利用することもできるが各校で対応しているのが現状で一層の充実が今後の課題。

Q 児童生徒増が予想される瀬戸市立養護学校への本町からの入校要望は、除外されず受け入れ可能か。また卒業後も地域で暮らすやすく住んでいけるための施策は。

A 保護者との就学相談を踏まえて瀬戸養護学校への受け入れ協議をしている。本町に心身障害者作業所があり、就労継続支援等の施設に移行予定。



加藤 和男 議員

Q 町の防犯対策は

A 啓発・広報活動や青パトを実施している

Q 町内の犯罪件数はどのようなか。

A 生活環境部長 重点犯罪が403件で、特に、自転車盗が98件、カーナビ等部品ねらいが83件、車上ねらいが73件、侵入盗が68件で、この4種で8割を占めている。

Q 町はどのような対策をしているか。

A 啓発・広報活動、青パトによるパトロール、防犯街路灯の整備、防犯情報メールの発信、自主防犯ボ



子どもたちの交番「子ども110番の家」

ランティア団体との連携や活動支援、愛知警察署との合同で防犯講習会、児童に防犯ブザーの配布、子ども安全教室、防犯キャンペーンなどを実施し、安心安全なまちづくりに務めている。

Q「こども110番の家」の状況や支援はどのようか。

A現在240軒あり、子どもたちにもわかりやすいように、表示プレートを配布し、また、助けを求めてきた時の対処方法を示した「長久手町安全マップ」を配布し、子どもの安全支援に努めている。

Q 地域福祉とは

A 地域の福祉課題の取組である

Q地域福祉についてどのように考えているか。

A保健福祉部長 地域において住民が安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組むものにとらえている。

Q 地域協働計画は

A まちづくりの指針である

Q長久手町地域協働計画の目的は何か。

Aまちづくり推進部長 長久手町地域協働計画は、本町において住民と行政の協働を進める上で、原則や役割、課題、そして協働推進のための施策等をまとめたもので、まちづくりの指針である。



小池 みつ子 議員

Q 市が洞小の増築計画は

A 当面プレハブ教室を検討

Q市が洞小学校は現在22クラスだが来年度何クラスの見込みか。来年度にも教室が足りなくなるのではないか。

A教育文化部長 26クラスと予測。特別教室を転用する。

Q増築はいつから行うのか。

A24年度には完全に教室不足で、当面プレハブ教室を検討している。

Q推計では5年後に1,000人規模のマンモス校となる。なぜ早めに増築計画をたてなかったのか。非常に無計画な教育行政ではないか。

A推測をはるかに超える児童数の増加があった。プレハブ校舎を建て、その後増築するよう検討中。

新給食センターの課題は

Q調理業務は委託ではなく直営の方針に変わりないか。

A教育文化部長 その通り。

Q新しいセンターはドライシステムで、これまでよりも人手を要する。何人必要と把握しているのか。

A現在23人の調理員。ご指摘の通り、かなりの増員が必要だが、現在人数を確定していない。

Qオール電化は5,000食を超えると電気代が高くなると言われているとあるが、本町は7,500食規模。このような規模でオール電化の例はあるのか。

A茨城県結城市の5,000食が最大と承知している。

リニモ横領事件その後

Q経営体制は変わったか。

Aまちづくり推進部長 会社で「経営企画会議」を設置し審議、報告しているとのこと。

Q経営状況報告書などの町への提出はされているか。

A企画政策課長 報告書はもらっていない。



向かって校舎右側が増築場所という市が洞小。プレハブ教室は校庭に設置？



浅井 たつお 議員

Q 旧来集落、狭あい道路の拡幅は

A 早期にルールを整備

Q平成14年第1回定例会、同年第4回定例会で、町長、建設部長は「今後は、地域の方々の協力を得ながら、セットバックの部分の買収等も含めて、地域の実情を踏まえた整備方法を検討していきたいと思っている」と回答した。

その後平成19年第2回定例会での副町長の答弁内容は、困難さを繰り返し答弁し、先の町長発言から大きく後退、現在研究中との答弁であった。一昨年、中根、東島地区の測量はしたが具体的な出口が見えてこない。各地区・旧集落の皆さんには町制施行当時の豊かではない長久手町の一時代を支えていただいた。半世紀

近く都市計画税を納めた地区もある。

いずれにしても、生活道路として重要であり災害時・緊急車輛の移動も困難な現況を認識しているなら、地域住民に対し、買収整備ルール等の素案を示しなさい。

A建設部長 後退用地を寄付または、無償使用承諾を前提として、町が整備・管理を行う。

Q都市計画法施行以来、村の時代を旧市街地に住む住民たちが支えてきたのは歴史的事実だ。村の時代から町の時代、そして市制の時代に移るまでに、はっきり道筋を付けていただきたい。

A町長 支えあいの精神で皆さんが理解していただける、そういう新しいルールを充分検討してみたいと思う。

Q 公共・公園緑地率は

A 3%以上確保

Q住区基幹公園の増設の必要性はないか。

A建設部長 土地区画整理法施行規則に基づく、3%以上の公園面積を確保、適正に配置されている。住区基幹公園の増設の必要性はない。



原田 秀俊 議員

Q 町立幼稚園の設置を

A 義務教育ではないので設置しない

Q未就学児童が増加し続けている。幼児教育の重要性から考えても町立幼稚園は必要である。

以前、幼稚園は義務教育ではないから造らないと答弁があったが、幼稚園教育についての認識はどう発展したのか。

A教育文化部長 町外の幼稚園は、それぞれ特色ある教育を行っているの、現在も方針は変わっていない。

Q近隣に立派な幼稚園があるからそちらに行って貰えば良いと



通園バスに40分も

区画整理事業地区ごとの公園緑地率

地区	施行面積	公園面積	割合
長 湫 西 部	158.9ha	5.29ha	3.3%
長 湫 東 部	163.5ha	6.65ha	4.1%
下 山 第 一	13.6ha	0.41ha	3.0%
岩 作 第 一	4.7ha	0.18ha	3.8%
長 湫 中 部	106.7ha	3.96ha	3.7%
長 湫 南 部	98.2ha	3.00ha	3.1%

町計画課「各区画整理事業の事業計画」から

言うが、しかしこういう認識はこれから先も続けるのか。

A今年度、近隣で21カ園に通っている。多くの皆さんは希望の幼稚園を選択されて行かれるということであり、今、設置については考えていない。

Q町内に未就学児童が0歳から5歳、私の調べで3,657人いる。保育園に744人、町内の幼稚園に588人。それで0歳～2歳と、3歳の半分以上までは家庭でみる方もいるのでそういうのを除外して計算してみると町外幼稚園21カ園に大体400人近いこどもが行っている。市になったら幼稚園認可の権限を持つ。そういうのがあっても「町外の幼稚園が立派な教育をしているから、そこを選択して行っておるでしょ、皆さんは。」そう言って町民の要望に蓋をして知らんぷりするのか。

A町外の幼稚園に通われる方は必ずしも町内に入れたいからということではないと思う。

通勤途中にお子さんを送れる便利な所もある。そういうこともあり、町外に多くの方が行っていってらっしゃると考えている。



乗っている子もいる

文教福祉委員会 視察報告

滋賀県近江八幡市 小規模多機能居宅介護施設 「しみんふくし滋賀 材久さん」

●視察内容

平成19年2月に、空き店舗対策として町屋を改修し開所。運営はNPO法人「しみんふくし滋賀」。住み慣れた地域での生活を支える場として、「通い」を中心に、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを提供。登録定員は25名、泊まり定員は5名。介護保険1割負担は、介護度別の定額制で、利用回数に関わらず毎月同額。利用者は生活の中での機能訓練にとりくんでいる。



●感想

福祉事業に対する迷いのない信念と自信がうかがえた。福祉分野にも市民活動が活発なのには驚きだった。市行政も、行政が行うべきところは、あえて民間に任せることなく抑えるところは抑え、市民の意志と活動を後押しする姿勢は、今後の福祉施策のあり方であると感じた。

建設環境委員会 視察報告

環境モデル都市 富山市の取り組み

平成17年4月、周辺6町村と合併した富山市は全国の県庁所在地で最も人口密度が低いことや、高齢化に伴う過疎化の進行などで、市民一人あたりの行政コストが増大する傾向にある。一方、1世帯あたり自動車保有台数は、1.74台と、全国第2位でありながら、車が自由に使えない高齢者の増大が懸念されるなか、平成18年にはJR富山港線廃止、私鉄、路面電車、路線バスなども軒並み利用者が減少するなど、中心市街地の空洞化が課題になっている。

今回、富山市の環境モデル都市への取り組みの中から、既存鉄道、市内電車のLRT（次世代型路面電車システム）化とネットワーク形成、増便等を通じ、利用者倍増の効果をあげた実態と自転車市民共同利用システムと公共交通との相互関係などについて視察研修を行った。



議会傍聴記

打越在住 鎌田さん

初めての議会傍聴

赤絨毯。言葉の闘技場の趣でしょうか。

初めて議会の傍聴。あれ!?来る所間違えたかな。傍聴に来ている人が少ない…人気ないんだあ。無料だけど。議員と町長含め役場の方で計40名程。

議員の質疑・質問に淡々と役場が回答。質問する側と答える側の温度差。議員間の温度差。闘技場のイメージとは違ったみたい。窓口で聞けば分かりそうな質問をする議員。それに窮したり答えになっていな

い役場。全員の時間が無駄に過ぎていく。あっ!皆さんの人件費は税金ですよ。

立派なテレビカメラがあるので、どこかで放送していると思いきや、役場の別の階のテレビだけのようだ。ケーブルテレビやネットで流せばいいのに。視聴率は期待できるかな。それは、僕ら住民の関心度合いの裏返しかな。

伸びしろがたくさんありそうです。どっちも。

TOPICS

11月6日(土)、7日(日)

文化協会設立30周年記念が文化の家で行われました。多くの人達が来場され盛況で終わりました。



しない!させない!求めない!

政治家の寄付行為は禁止

- お祭りへの寄付行為
- 病気見舞い
- 葬式の花輪、供花
- 開店祝い、落成式の花輪
- 町内会の催し物へ差し入れ



12月議会(定例会)会期日程予定

(平成22年11月30日~12月17日 18日間)

月日	曜日	開催時間	会議日程	議事事項
11月30日	火	午前10時	本会議	議案上程・説明
12月 3日	金	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託
12月 6日	月	午前10時	本会議	一般質問
12月 7日	火	午前10時	本会議	一般質問
12月 8日	水	午前10時	本会議	一般質問
12月10日	金	午前10時	常任委員会	
12月13日	月	午前10時	常任委員会	
12月14日	火	午前10時	常任委員会	
12月16日	木	午前10時	議会運営委員会	
12月17日	金	午前10時	本会議	議案委員長報告・討論採決

編集後記

前回の「議会だより」から横書きになり読みやすくなりましたのでしょうか。

10月末に議会だよりの研修に行きました。どの市、村も独自に工夫をこらし、より良い紙面に努力されている事を痛感しました。

委員一同、研修の成果を生かしより一層読みやすく、適切な情報を提供できる「議会だより」を目指します。(頼人)

編集特別委員

委員長	副委員長	
加藤 武	加藤 和男	青山 頼人
川本 勝幸	水野 竹芳	水野とみ子